

施設利用の 定員制限と使用料について

■定員制限

下記が50%から変更になりました
↓

「大声ありの事業」 ※当館では対象なし ⇒ 定員の100%以内の人数

「大声なしの事業」 ⇒ 定員100%まで可能

■使用料

定員50%を超えた人数で利用する場合 ⇒ 通常の使用料

定員50%以内の人数で利用する場合 ⇒ 使用料を減額

※区外事業者等を除きます。

■期間

当面の間（変更があった際には、改めて連絡をいたします）

- 引き続き気を緩めることなく、マスクの着用や手洗い、密集を避けるなど、感染防止対策を徹底してください。
- ワクチンをまだ接種していない方は、ぜひ接種してください。

詳細・最新情報については、港区ホームページでご確認ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると港区ホームページをご覧いただけます。

85
#GOALS



不安から
安心へ。

港区
ワクチン
寄り添います。